

横浜市高等学校奨学金

次の①～③の高校生は、横浜市からお金をもらうことができます。
もらったお金は返さなくていいです。

もらうことができる人

①保護者（お父さんやお母さんなど）が横浜市に住んでいる

※ 横浜市外の高校に通っている人も対象です

②前の年の勉強の成績が1～5の中で平均3.50以上

③生活のお金が少なく、高校に通うことが難しい

（①②③の全てが必要です）

もらうお金

1年に60,000円（1か月5,000円）

- ・ 高校を卒業するまで毎年お金をもらうことができます。
- ・ 高校をやめたり、保護者（お父さんやお母さんなど）が横浜市外に引っ越した時はお金をもらうことができません。そのときは、お金を返してもらうこともあります。

もらう人をえらぶ方法

申し込みをした人の中で、家族の収入（給料などのお金）が少ない人からえらびます。申し込んだ人がたくさんいたときは、家族の収入（給料などのお金）が多い人は、もらうことができないかもしれません。

申し込みのながれ

- ・ 3月ごろに、「横浜市高等学校奨学金」の案内を横浜市のウェブサイトですらせませす。下の「詳しいお知らせ」のページを見てください。
 - ・ 申し込みをする前に、通っている高校に相談してください。
 - ・ 5月ごろまでに申し込みをします。「願書（申し込みの紙）」や、お金をもらうための銀行口座を書く紙などを教育委員会事務局に出してください。
- ※これらの紙は、申し込みをする人が保護者（お父さんやお母さんなど）が書きます。
- ※スマートフォンなどを使ってウェブサイトから申し込むか、紙に書いて申し込むかを選べます。

- ・ 申し込みの後、願書をコピーして、通っている高校に出してください。
- ・ 6月ごろまでに、「家族※の収入（給料などのお金）がわかるもの」を通っている高校に出してください。
- ※保護者の他に、おなじ家に住んでいて、生活のお金が一緒の人（おじいさんやおばあさんなど）の分も必要です。
- ・ 10月ごろに、もらう人が決まります。えらばれた人はお金をもらえます。

詳しいお知らせ（日本語で書いてあります）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/syogakukin.html>



「横浜市高等学校奨学金」について聞くとこ

教育委員会事務局学校支援・地域連携課（日本語で話します）

電話：045(671)3474

メールアドレス：ky-gakkoushien@city.yokohama.jp